

四半期報告書

(第85期第2四半期)

自 2017年7月1日
至 2017年9月30日

アリス電氣株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月9日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）
【会社名】	アルプス電気株式会社
【英訳名】	ALPS ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山年弘
【本店の所在の場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(3726)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当 氣賀洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
【電話番号】	03(5499)8026(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画、経理・財務、総務・環境担当 氣賀洋一郎
【縦覧に供する場所】	アルプス電気株式会社 関西支店 (大阪府吹田市泉町三丁目18番14号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自2016年 4月1日 至2016年 9月30日	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日
売上高 (百万円)	354,041	410,143	753,262
経常利益 (百万円)	11,009	30,046	42,725
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,894	24,856	34,920
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△9,881	34,341	37,432
純資産額 (百万円)	316,830	391,260	361,114
総資産額 (百万円)	536,739	667,118	602,961
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	45.40	126.88	178.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	45.39	126.84	178.20
自己資本比率 (%)	41.1	42.1	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,145	17,004	41,603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,953	△31,921	△37,981
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,355	9,799	△309
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	86,382	115,632	117,991

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2016年 7月1日 至2016年 9月30日	自2017年 7月1日 至2017年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.93	94.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2017年7月27日付の取締役会において、連結子会社であるアルパイン(株)（以下、「アルパイン」といいます。）との間で、持株会社体制への移行を伴う経営統合を行うことを決議し、2019年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を締結しました。

また、当社は、持株会社体制への移行を目的として、同日付の取締役会決議により、当社の完全子会社として設立したアルプスHD株式会社に当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割を実施することに関する基本合意書を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では、雇用情勢や企業業績の改善が継続し堅調に推移しました。欧洲では、輸出の増加など製造業を中心に改善が進み、緩やかな回復が続きました。中国では、不動産投資の制限や環境規制などにより、景気は緩やかに減速しました。日本経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用増加の動きがみられました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績の概況については、以下のとおりです。なお、下記に示す売上高は外部顧客に対する売上高であり、報告セグメント間売上高（例：電子部品事業から車載情報機器事業向けの売上（製品の供給）や、物流事業における電子部品事業及び車載情報機器事業向けの売上（物流サービスの提供））は、内部取引売上高として消去しています。

セグメントの状況

<電子部品事業>

エレクトロニクス業界は、自動車市場において、米国での需要に陰りが見えたものの、欧洲や中国を中心とした全体では堅調さを維持しました。モバイル市場においては、スマートフォンで、新製品を投入した韓国や高機能化を進める中国メーカー、更に北米でも概ね好調さを維持しました。またゲーム市場では、VR（バーチャルリアリティ）搭載製品が引き続き伸長し、IoT（Internet of Things）市場では、各国で産業強化へつなげる方針が掲げられ、日本ではさまざまな業態で活用に向けた動きが活発化しています。

この中で、当社電子部品事業においては、車載市場で、操作入力用などのモジュール製品、通信用の高周波製品など、全般的に堅調でした。モバイル市場では、スマートフォン向け各種コンポーネント製品が依然として高水準を継続し、ゲーム機向け各種製品も順調な伸びとなりました。EHII（Energy、Healthcare、Industry、IoT）向けでは、IoT関連やエネルギー・マネジメントなど、さまざまな分野に向け各種製品の提案活動を進めました。以上の活動に加え、為替が期初の想定よりも円安に推移したこともあり、業容は着実に拡大しました。

[車載市場]

電子部品事業における車載市場では、運転支援システムや一部の自動運転機能を搭載した車が多数登場する中、コクピット周辺機器のインテリジェント化の動きも活発化しています。この中で、電子シフターやドアモジュールなどのモジュール製品、Bluetooth®、W-LAN、LTEなどの通信用高周波製品及びセンサをはじめとした各種車載デバイス製品など全般にわたって堅調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間における当市場の売上高は1,349億円（前年同期比13.3%増）となりました。

[民生その他市場]

電子部品事業における民生その他市場では、モバイル市場において、スマートフォンに搭載されるカメラの高機能化が一層拡大したことにより、カメラ用アクチュエータが依然として高水準を維持しました。また、スイッチなどコンポーネント製品も堅調に推移しました。ハブティック®は、ゲーム機向けの旺盛な需要に応えるべく生産活動を進めるとともに、拡販活動に注力しました。EHIIでは、子会社アルプス・システム・インテグレーション（株）と共に顧客提案をするなど各市場への製品提案を進め、更に、ヘルスケアやエネルギー・マネジメントなど各市場に向けた製品提案も進めました。

当第2四半期連結累計期間における当市場の売上高は1,154億円（前年同期比42.9%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の電子部品事業の売上高は2,503億円（前年同期比25.3%増）、営業利益は248億円（前年同期比157.6%増）となりました。

<車載情報機器事業>

カーエレクトロニクス業界は、自動車の電子化が加速する中、インフォテインメントシステムを核とした車載情報分野と、自動運転やAI（人工知能）など新分野との連携が拡大し、業種・業態を超えた競争が激化しています。

このような中、車載情報機器事業（アルパイン（株）・東証一部）では、2017年4月から3カ年の「第14次中期経営計画」を策定しました。この計画に基づき、国内技術開発子会社を吸収合併して技術開発力を強化するとともに、期初に統合した国内製造子会社3社の生産性向上を図るなど、グループ再編による構造改革を実施し、より強固な事業基盤の構築を進めました。また、ソフトウェアの性能や品質向上のため、（株）シーズ・ラボとの資本及び業務提携の強化を行い子会社化しました。更に、新たなビジネスとして「アルパインスタイル・カスタマイズカー」の販売を開始しました。以上に加え、市販品や中国市場における自動車メーカー向け純正品の売上が伸長する中、為替が期初の想定よりも円安に推移したことから、当初の予想を上回る業績となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の車載情報機器事業の売上高は1,222億円（前年同期比3.4%増）、営業利益は37億円（前年同期比189.9%増）となりました。

<物流事業>

物流事業の主要顧客である電子部品業界では、引き続き車載関連及びスマートフォン向けの電子部品の生産が好調に推移しました。

このような需要動向のもと、物流事業（（株）アルプス物流・東証二部）では、グローバルに拠点・倉庫・ネットワークの拡充や、新市場の顧客開拓と受託エリアの拡大に向けた営業活動により、取扱貨物量の拡大を図るとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組みました。国内では、千葉県船橋市に倉庫を開設し、今後の輸出入事業の拡大につなげていきます。また、埼玉県加須市に土地を取得し、2018年5月竣工予定の倉庫建設が着工しました。海外では、香港での事業拡大に伴う倉庫の再編による保管能力の拡張を図り、更に、ベトナム・ハノイに現地法人を、米国テキサス州ダラスに営業事務所を開設しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の物流事業の売上高は316億円（前年同期比6.3%増）、営業利益は23億円（前年同期比3.2%減）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当第2四半期連結累計期間の当社グループにおける連結業績は、売上高4,101億円（前年同期比15.8%増）、営業利益305億円（前年同期比117.9%増）、経常利益300億円（前年同期比172.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益248億円（前年同期比179.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ23億円減少し、当第2四半期連結会計期間末の残高は、1,156億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、170億円（前年同期は151億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前四半期純利益302億円、減価償却費156億円及び仕入債務の増加額40億円による資金の増加と、売上債権の増加額160億円及びたな卸資産の増加額98億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、319億円（前年同期は289億円の減少）となりました。この減少は、主に有形及び無形固定資産の取得による支出322億円による資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、97億円（前年同期は93億円の減少）となりました。この増加は、主に短期借入金の純増減額94億円及び長期借入れによる収入53億円による資金の増加と、配当金の支払額29億円及び非支配株主への配当額12億円による資金の減少によるものです。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末と比べ641億円増加の6,671億円、自己資本は264億円増加の2,809億円となり、自己資本比率は42.1%となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末と比べ383億円増加の4,180億円となりました。

固定資産は、建設仮勘定、機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末と比べ258億円増加の2,490億円となりました。

流動負債は、短期借入金、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末と比べ283億円増加の2,164億円となりました。

固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末と比べ56億円増加の593億円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、144億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、電子部品事業ではスマートフォン向けコンポーネント製品などの販売が高水準を維持し、生産、受注及び販売の実績が前年同期比で著しく増加しています。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,208,086	198,208,086	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	198,208,086	198,208,086	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりです。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2017年6月23日
新株予約権の数(個)	170（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1（注）2
新株予約権の行使期間	2017年7月25日～2057年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,054 資本組入額 1,527（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関しては次のとおりとする。
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりとする。
 - ①新株予約権者は、当社の監査等委員以外の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 - ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)3に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

(注) 4に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日～ 2017年9月30日	—	198,208,086	—	38,730	—	53,830

(6) 【大株主の状況】

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,796	12.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,030	9.10
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,591	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	3,258	1.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,253	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A	3,017	1.52
THE BANK OF NEW YORK 132561	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA	2,863	1.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,750	1.39
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	2,544	1.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,543	1.28
計	—	65,649	33.12

(注) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、以下のとおり株式を保有している旨が記載されているもの、当社として第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の 数(千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2017年9月22日 (2017年9月15日)	株式 16,685	8.42
野村證券株式会社 共同保有社数3社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2017年9月6日 (2017年8月31日)	株式 13,550	6.84
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2017年8月7日 (2017年7月31日)	株式 11,313	5.71
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	2017年5月1日 (2017年4月28日)	株式 8,800	4.44

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,303,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 195,792,300	1,957,923	—
単元未満株式	普通株式 112,586	—	—
発行済株式総数	198,208,086	—	—
総株主の議決権	—	1,957,923	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれています。

② 【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アルプス電気(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	2,303,200	—	2,303,200	1.16
計	—	2,303,200	—	2,303,200	1.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,968	116,417
受取手形及び売掛金	146,128	168,142
商品及び製品	55,109	61,553
仕掛品	10,963	14,540
原材料及び貯蔵品	23,556	26,559
繰延税金資産	6,618	8,616
その他	18,796	22,517
貸倒引当金	△426	△317
流動資産合計	379,713	418,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	130,433	132,580
減価償却累計額及び減損損失累計額	△93,465	△95,028
建物及び構築物（純額）	36,968	37,552
機械装置及び運搬具	204,275	219,241
減価償却累計額及び減損損失累計額	△152,952	△159,461
機械装置及び運搬具（純額）	51,322	59,780
工具器具備品及び金型	128,353	133,245
減価償却累計額及び減損損失累計額	△111,952	△115,184
工具器具備品及び金型（純額）	16,400	18,061
土地	29,580	30,903
建設仮勘定	15,513	26,803
有形固定資産合計	149,785	173,100
無形固定資産	16,773	17,676
投資その他の資産		
投資有価証券	23,314	23,713
繰延税金資産	11,039	11,994
退職給付に係る資産	60	35
その他	25,080	25,518
貸倒引当金	△2,805	△2,950
投資その他の資産合計	56,688	58,312
固定資産合計	223,247	249,089
資産合計	602,961	667,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,197	83,744
短期借入金	37,428	47,622
未払費用	17,169	19,318
未払法人税等	7,780	6,931
繰延税金負債	70	78
賞与引当金	10,432	11,524
製品保証引当金	6,060	6,752
その他の引当金	386	403
その他	34,557	40,103
流動負債合計	188,084	216,478
固定負債		
長期借入金	25,843	31,231
繰延税金負債	4,696	4,378
退職給付に係る負債	17,295	18,085
環境対策費用引当金	593	590
その他の引当金	262	205
その他	5,070	4,887
固定負債合計	53,762	59,378
負債合計	241,846	275,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,730	38,730
資本剰余金	56,071	56,065
利益剰余金	172,677	194,586
自己株式	△3,493	△3,494
株主資本合計	263,985	285,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,479	4,431
繰延ヘッジ損益	△0	△5
土地再評価差額金	△506	△505
為替換算調整勘定	△8,481	△4,041
退職給付に係る調整累計額	△4,976	△4,815
その他の包括利益累計額合計	△9,483	△4,938
新株予約権	248	280
非支配株主持分	106,365	110,029
純資産合計	361,114	391,260
負債純資産合計	602,961	667,118

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
売上高	354,041	410,143
売上原価	289,091	322,983
売上総利益	64,950	87,159
販売費及び一般管理費	※ 50,926	※ 56,596
営業利益	14,023	30,563
営業外収益		
受取利息	184	262
受取配当金	194	217
持分法による投資利益	120	-
為替差益	-	592
雑収入	751	722
営業外収益合計	1,251	1,794
営業外費用		
支払利息	242	318
為替差損	2,296	-
持分法による投資損失	-	187
支払手数料	169	1,154
雑支出	1,557	651
営業外費用合計	4,266	2,312
経常利益	11,009	30,046
特別利益		
固定資産売却益	138	308
補助金収入	34	-
その他	15	45
特別利益合計	187	354
特別損失		
固定資産除売却損	113	89
その他	108	25
特別損失合計	221	114
税金等調整前四半期純利益	10,974	30,285
法人税、住民税及び事業税	6,509	5,869
法人税等調整額	△4,233	△3,234
法人税等合計	2,275	2,634
四半期純利益	8,699	27,651
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,894	24,856
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△195	2,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	298
繰延ヘッジ損益	△3	△13
為替換算調整勘定	△18,854	6,241
退職給付に係る調整額	2,299	211
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,028	△49
その他の包括利益合計	△18,580	6,689
四半期包括利益	△9,881	34,341
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,952	29,651
非支配株主に係る四半期包括利益	△5,929	4,689

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,974	30,285
減価償却費	16,344	15,651
賞与引当金の増減額（△は減少）	444	1,001
未払費用の増減額（△は減少）	2,036	1,001
売上債権の増減額（△は増加）	△20,782	△16,073
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,104	△9,824
仕入債務の増減額（△は減少）	12,708	4,032
その他	3,275	△2,155
小計	20,897	23,918
利息及び配当金の受取額	516	662
利息の支払額	△261	△332
法人税等の支払額	△6,006	△7,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,145	17,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,912	△29,426
無形固定資産の取得による支出	△3,355	△2,851
その他	△685	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,953	△31,921
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,754	9,485
長期借入れによる収入	1,500	5,371
長期借入金の返済による支出	△8,333	△336
配当金の支払額	△2,938	△2,938
非支配株主への配当金の支払額	△1,369	△1,278
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△1,250	-
その他	△717	△502
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,355	9,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,298	2,757
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△30,461	△2,359
現金及び現金同等物の期首残高	116,843	117,991
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 86,382	※ 115,632

【注記事項】

(追加情報)

株式交換による連結子会社の完全子会社化及び会社分割を用いた持株会社体制への移行

当社は、2017年7月27日付の取締役会において、連結子会社であるアルパイン(株)（以下、「アルパイン」といいます。）との間で、持株会社体制への移行を伴う経営統合を行うことを決議し、2019年1月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約を締結しました。

また、当社は、持株会社体制への移行を目的として、同日付の取締役会決議により、当社の完全子会社として設立したアルプスHD株式会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を実施することに関する基本合意書を締結しました。

なお、本吸収分割の効力が発生していることを条件として、分割準備会社の商号を「アルプス電気株式会社」に、当社の商号を「アルプスHD株式会社」に変更する予定です。

1. 本経営統合の背景及び目的

当社においては、事業規模が急激に拡大したことにより、経営リソースの逼迫化が進んでおり、また、高成長が続いたスマートフォン市場は、市場の成熟化に伴う成長の鈍化やコモディティー化のリスクによって、先行きの不透明感が増しています。加えて、IoT（Internet of Things）の潮流の中、ハードウェア単独製品では、付加価値の確保が容易ではなくなってきています。このような事業環境の下、当社の持続的な成長のためには、スマートフォン向け事業の成長維持及び市場の成熟化に伴う成長の鈍化やコモディティー化に備えたリスクマネジメントに取り組むとともに、スマートフォン向け事業に代わる事業を確立・拡大することで、車載事業、スマートフォン向け事業及びその他の事業につき、バランスの取れた成長を実現することが求められています。そのため、当社においては、既存のコア技術に加え、ソフトウェアを内包した機能モジュールの開発による高付加価値化の実現により、①自動運転、コネクティッド、EV、シェアリング等の新たなトレンドを伴う技術革新及び競争激化が生じている車載市場において、事業の更なる拡大及びハードウェアとソフトウェアの双方を通じた提案力強化による収益力向上を図ること、②EHII（Energy、Healthcare、Industry、IoT）等の市場における新事業の確立によって収益の安定化と拡大を図ることが重要な課題となっています。

上記に加えて、近年のクルマの電装化進展の中で、車載事業における当社及びアルパインの事業領域が近接し、当社及びアルパインの協業を進める必要性も高まっています。そのため、当社及びアルパインが独立した上場企業であることから生ずる、開発・製造・販売面での相互協力や知的財産権・ライセンス・ノウハウ等の共有における事業運営上の制約を解消するとともに、顧客とのより効果的なコミュニケーションを実現することが喫緊の課題となっています。

当社及びアルパインは、これらの経営課題に対処するためには、当社及びアルパインが保有する人材及び技術といった経営資源を相互に活用することに加えて、当社及びアルパインが迅速かつ機動的な意思決定に基づきそれぞれの事業を成長させることにより、当社グループ全体として、より効率的かつ機動的な経営を行うことが必要不可欠であると考えています。その方策として、当社及びアルパインは、持株会社体制へ移行することで、グループ戦略機能を持つ持株会社のもと、顧客に対するグループとしての提案・営業機能の強化、エンジニア・営業等の事業横断的な人材交流による従業員の育成、当社の有する資金調達力やネットワーク、ものづくり力の活用等の本格的な協業に取り組んでいきます。その結果として、生産拠点の相互活用の推進、共通インフラ活用による間接部門の効率化、部材の共同調達によるサプライヤーとの連携や調達力の強化及びグローバルオペレーションの強化等と相まって、当社グループ全体の事業上のシナジー効果を最大化できると考えています。

本経営統合により、当社及びアルパインは、第4次産業革命の市場革新の環境の中で電子部品事業と車載情報機器事業を中核にエレクトロニクスとコミュニケーションで人々の生活に貢献しつづけるとともに、売上高1兆円企業グループに向けた持続的な価値創造型企業集団へと大きく転換していきます。加えて、更なるグループガバナンス向上にも努めることにより、グローバル規模での全てのステークホルダーの価値最大化に資することを目指していきます。

2. 本経営統合の日程

本株式交換契約締結並びに分割準備会社設立及び本吸收分割基本合意書締結承認取締役会（当社）	2017年7月27日
本株式交換契約締結承認取締役会（アルパイン）	
本株式交換契約締結（当社及びアルパイン）	
分割準備会社設立（分割準備会社）	
本吸收分割基本合意書締結承認取締役決定（分割準備会社）	2017年12月下旬（予定）
本吸收分割基本合意書締結（当社及び分割準備会社）	
本吸收分割契約締結承認取締役会（当社）	
本吸收分割契約締結承認取締役決定（分割準備会社）	
本吸收分割契約締結（当社及び分割準備会社）	2018年6月下旬（予定）
本吸收分割契約及び定款変更承認第85回定時株主総会（当社）	
本株式交換契約承認臨時株主総会（アルパイン）	
最終売買日（アルパイン）	
上場廃止日（アルパイン）	2018年12月中旬（予定）
本株式交換効力発生日（当社及びアルパイン）	
本吸收分割効力発生日（当社及び分割準備会社）	
商号変更日（当社及び分割準備会社）	

3. 本株式交換の概要

(I) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、アルパインを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、アルパインの普通株式（以下、「アルパイン普通株式」といいます。）を保有する株主（ただし、当社を除きます。）に対して当社の普通株式（以下、「当社普通株式」といいます。）を割当て交付します。

本株式交換については、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けることなく、また、アルパインにおいては、2018年12月中旬開催予定の臨時株主総会にて承認を受けた上で、2019年1月1日（以下、「本株式交換効力発生日」といいます。）を効力発生日として行うことと予定しています。

なお、本株式交換の効力発生については、本経営統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局による許認可の取得等が条件となります。

(II) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アルパイン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.68
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：27,690,824株（予定） (当社は、その保有する自己株式のうち1,900,000株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

（注1）本株式交換に係る株式の割当比率

アルパイン普通株式1株に対して当社普通株式0.68株を割当て交付します。ただし、当社が所有するアルパイン普通株式（2017年3月31日現在 28,215,417株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、上表に記載の本株式交換に係る株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）に重大な影響を与える事由が発生し又は判明した場合は、当社及びアルパインによる合意の上、本株式交換比率を変更することができます。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がアルパイン普通株式（ただし、当社が保有するアルパイン普通株式を除きます。）の全てを取得する直前時（以下、「基準時」といいます。）のアルパインの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有するアルパイン普通株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社普通株式を交付します。また、当社が交付する株式は、新たに発行する当社普通株式及び当社が保有する自己株式にて充当する予定です。

なお、アルパインは、本株式交換効力発生日の前日までに開催するアルパインの取締役会の決議により、アルパインが保有する自己株式（2017年3月31日現在 847,284株）及びアルパインが基準時の直前時までに保有することとなる自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）の全部を基準時の直前の時点をもって消却することを予定しているため、実際に当社が割当て交付する株式数は今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式交換に伴い、単元（100株）未満の当社普通株式の割当てを受けるアルパインの株主の皆様は、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなるアルパインの株主の皆様は、当社の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

1. 単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、保有することとなる当社の単元未満株式の買取りを請求することができます。

2. 単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及び当社の定款の規定に基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有することとなる当社の単元未満株式と合わせて1単元（100株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるアルパインの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式は割当てられません。

（III）本株式交換に係る割当ての内容の根拠

当社及びアルパインは、本株式交換に用いられる上記「（II）本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）を、アルパインはSMBC日興証券株式会社（以下、「SMBC日興証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

当社においては、第三者算定機関である野村證券から2017年7月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及びフェアネス・オピニオン、森・濱田松本法律事務所からの助言等を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

アルパインにおいては、第三者算定機関であるSMBC日興証券から2017年7月26日付で受領した株式交換比率に関する算定書及び意見書（フェアネス・オピニオン）、TMI総合法律事務所からの助言、支配株主である当社との間で利害関係を有しないメンバーで構成される第三者委員会から2017年7月26日付で受領した答申書を踏まえて、慎重に協議・検討しました。その結果、本株式交換比率は、SMBC日興証券から受領した株式交換比率に関する算定書によれば、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法の評価レンジの範囲内であり、また、市場株価法及び類似会社比較法の評価レンジの上限を上回ることから妥当な水準であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断しました。

上記のほか、当社及びアルパインは、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至り、両社の取締役会決議により、本株式交換比率を含む本株式交換契約の締結を決定しました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で合意の上、変更されることがあります。

(IV) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	アルプス電気株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 栗山年弘
資本金の額	38,730百万円
事業の内容	電子部品事業 車載情報機器事業 物流事業

(注) 当社は、本株式交換後、2019年4月1日（予定）に、本吸収分割の効力が発生することを条件として、その商号を「アルプス電気株式会社」から「アルプスHD株式会社」に変更し、主な事業の内容をグループ経営管理事業及び資産管理事業に変更する予定です。

(V) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

4. 本吸収分割の概要

(I) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。本吸収分割については、2018年6月下旬開催予定の当社の第85回定時株主総会にて承認を受けた上で、2019年4月1日を効力発生日として行うことを予定しています。

なお、本吸収分割の効力発生については、本経営統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局による許認可の取得等が条件となる予定です。

(II) 本吸収分割に係る割当ての内容

分割準備会社は、本吸収分割により承継する事業の対価として、当社に対し分割準備会社の普通株式を割当交付する予定ですが、その株式数については現在確定していません。なお、当社は分割準備会社の発行済普通株式の100%を保有し、かつ分割準備会社が本吸収分割に際して新たに発行する普通株式の全てが当社に交付されるため、その交付される株式数に関わらず、当社の株主資本に変動は生じません。

(III) その他の吸収分割契約の内容

本吸収分割に係る吸収分割契約については今後締結する予定です。

(IV) 吸収分割承継会社の概要

商号	アルプスHD株式会社
本店の所在地	東京都大田区雪谷大塚町1番7号
代表者の氏名	取締役 梅原潤一
資本金の額	1百万円
純資産の額	1百万円
総資産の額	1百万円
事業の内容	電子部品事業

(注) 分割準備会社は、2019年4月1日（予定）に、本吸収分割の効力が発生することを条件として、その商号を「アルプスHD株式会社」から「アルプス電気株式会社」に変更する予定です。

(V)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
給与手当及び賞与金	17,855百万円	18,692百万円
開発研究費	7,092〃	9,710〃
支払手数料	4,782〃	5,143〃
賞与引当金繰入額	2,367〃	2,710〃
製品保証引当金繰入額	744〃	913〃
退職給付費用	507〃	670〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
現金及び預金勘定	87,314百万円	116,417百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△931〃	△784〃
現金及び現金同等物	86,382〃	115,632〃

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,938	15.00	2016年3月31日	2016年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年10月28日 取締役会	普通株式	2,938	15.00	2016年9月30日	2016年11月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,938	15.00	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月30日 取締役会	普通株式	3,330	17.00	2017年9月30日	2017年11月30日	利益剰余金

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	売建		—	154	154
	米ドル ユーロ	18,492 7,600	—	50	50
合計		26,092	—	204	204

(注) 1. 時価の算定方式

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

当第2四半期連結会計期間（2017年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	先物為替予約取引				
	売建		—	△475	△475
	米ドル ユーロ	34,437 6,906	—	△136	△136
合計		41,343	—	△611	△611

(注) 1. 時価の算定方式

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	199,803	118,246	29,751	347,801	6,240	354,041	—	354,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,053	2,624	17,984	25,661	6,817	32,479	△32,479	—
計	204,857	120,870	47,735	373,463	13,057	386,521	△32,479	354,041
セグメント利益	9,660	1,304	2,392	13,357	680	14,037	△13	14,023

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	250,361	122,266	31,637	404,265	5,878	410,143	—	410,143
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,906	3,996	20,100	30,003	6,710	36,714	△36,714	—
計	256,268	126,262	51,738	434,269	12,589	446,858	△36,714	410,143
セグメント利益	24,887	3,781	2,314	30,983	814	31,798	△1,235	30,563

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△1,235百万円は、連結に伴う組替調整額及びセグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1 日 至 2016年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1 日 至 2017年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	45円40銭	126円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,894	24,856
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,894	24,856
普通株式の期中平均株式数 (千株)	195,903	195,904
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	45円39銭	126円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	46	64
(うち、新株予約権)	(46)	(64)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2017年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額 3,330百万円
- (2) 1 株当たりの金額 17円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2017年11月30日

(注) 2017年 9月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年11月 9日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花藤 則保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。